

3 景観計画の区域

(1) 景観計画の区域概要

本町は、海と山と川の恵まれた自然環境と、遠く万葉の時代から湯治場として、明治以降の文人墨客の静養地として栄えるなど、歴史・文化の香り漂う、観光、温泉場と快適な居住地が共生する多彩な表情を持つ美しいふるさとです。

このことを踏まえ、関連する計画と連携し、各地域の個性を活かした景観づくりを展開するため、景観計画区域を町全域とします。

(2) 景観まちづくり推進地区(温泉場地区)

温泉場地区では、平成15年に地域住民が自ら「温泉場のまち並み景観検討会」を立ち上げ、「湯河原町豊かな景観を育む基本条例」に基づき、景観まちづくりのための「地区基準」の検討を進め、平成17年3月に「湯河原町景観まちづくり推進地区基準案」をとりまとめています。

このことを踏まえ、本計画では、「温泉場地区」を「景観まちづくり推進地区」として位置づけます。

湯河原町景観計画の区域図

